

## 「試験対策・線路設備及び設備管理」正誤表

**P37 13行目, P152 下から9行目 吊り線**

金属腐食の激しい地域では、アルミ防食鋼撚り線が使用されていたが、現在では高耐食鋼撚り線が使用されている。

**P39 8行目 許容曲げ半径**

仕上がり外径の8倍以上→10倍以上

**P94 問10(イ)**

⑨ 電気絶縁性→⑧ 電気絶縁性

**P101 土被り**

道路法施行令では表の通りですが、国土交通省などの通達（平成11年）により、

**車道部**では道路の舗装の厚さ(路面から路盤の最下面までの距離)に **0.3mを加えた値**（当該値が0.6mに満たない場合には**0.6m**）以下としないこと、**歩道部**では**0.5m**の最低土被りを確保すること、と緩和されました。

**P154(1)② ガス永久封入方式**

当初は窒素ガスでしたが、現在は空気圧縮ガスを使用しています。

**P158 16行目**

ラマン散乱は入射光の進行方向に起こり→前方と後方ほぼ同程度に起こり

**P260 表 300名以上**

統括安全衛生管理者 → 総括安全衛生管理者

**P273 5行目 (2) 産業廃棄物の処理責任**

市町村または市町村の許可を受けた→都道府県または都道府県知事の許可を受けた

**P275 8行目 11行目, P276 8行目 (平成28年6月法改正)**

3,000万円→4,000万円 4,500万円→6,000万円

以上、訂正してお詫び申し上げます。